参議院広島県選出議員選挙

選挙公報

平成25年7月21日執行
広島県選挙管理委員会

民主党公認・連合広島推薦

もりもと真治

もりもと真治は

ともに生きる社会に。

- 現役・子育て世代を応援するとともに、全世代が将来に希望を持てるよう、子育て支援の拡大、医療制度改革、福祉政策の充実・再構築に努めます。
- 新たな産業の育成や地場産業への支援による雇用の安定と地域経済の活性化に取り組みます。
- ワーキングプアや格差拡大を引き起こす、行き過ぎた競争原理は阻止し、誰もが安心して生活できる社会をめざします。
- 地域主権改革を推進し、行政の柔軟かつ迅速な対応による、市民生活への安心・安定を図ります。
- 核兵器廃絶と世界の恒久平和をめざして、国民の生命、財産を守ります。

もりもと真治
プロフィール

- 1973年5月9日　広島市安佐北区生まれ。
- 同志社大学政策科学部卒業。
- NPO法人HOFUTSUプロモーション（広島）・CO-JAM実行委員
- 高田小学校、広島市立中学・高校を経て、同志社大学政策科学科で社会福祉を学び、ビル管理会社に入社。相撲、ボウリング、テニス、アメリカンフットボール、ラーメン作り、アメリカ留学（2年）。
- 米国文化を体験し、2003年広島県議会議員（2期3期）。

趣味：英語、ソフトボール
座右の銘：何ごとも、カレーライス
家族：妻（一男（6歳）・一女（1歳））

民主党

もりもと動画配信中

生活の党

さとうこうじ

広島のため断固つらぬく志

- 暮らしを守る。
- 医・食・農を守る。
- いのちを守る。
- 地方を守る。

地域が主役の社会へ！　脱原発社会へ！　TPPは反対！　消費税増税は凍結！

さとうこうじプロフィール

- 昭和27年3月12日生まれ
- 広島大学大学院修了
- 日本ユニシス株式会社
- 参議院議員（2期）
- 民主党広島県支部代表代行
- 民主党広島県第1区総支部長

生活の党

日本共産党

皆川けいし

増税ノー、国民の所得ふやし景気回復へ

共産党を伸ばせば政治は必ず変わります

安倍政権の暴走ストップ

消費税増税中止、所得ふやし本格的な景気回復へ

5つの「改革提言」を実行します

- 即時原発ゼロへ自然エネルギーへの転換を
- 安保条約なくして対等・平等の日米関係へ
- 9条生かした平和外交を「核兵器のない世界」の先頭に
- 侵略戦争・植民地支配を肯定する勢力に審判を

「自共対決」が真の対決軸

比例代表は日本共産党とお書きください

「選挙のめいすいくん」

投票日 7月21日（日）

投票用紙は
広島県選出議員……うすい黄色
比例代表選出議員……白　色
です。

（この選挙公報は、公職選挙法の規定により、候補者から提出された原稿を原文のまま写真製版で印刷したものです。）

参議院広島県選出議員選挙

選挙公報

平成25年7月21日執行
広島県選挙管理委員会

幸福実現党

日高じゅんこ

挑戦しよう、日本。

消費増税の中止！国防の強化！広島発！教育再生！

日高じゅんこは3つの挑戦で、広島をもっと元気にします。

- 公約1
- 公約2
- 公約3

比例は「幸福」と書きください

幸福実現党

はいおか香奈

日本維新の会

比例代表も日本維新の会へ

- 憲法論議で国民が政治に加しやすい社会の実現に挑戦
- 女性が生き方を選択しやすい社会の実現に挑戦
- 地方分権と広島の発展に挑戦

日本維新の会 公認

全国最年少の挑戦

庆岡香奈

こあいさつ

みぞて顕正

自民党公認

安心、頼りがい

自民党 www.jimin.jp　活力ある日本の創造へ

みぞて顕正の政策

- 1 復興の加速
- 2 外交・安全保障
- 3 地方分権の確立
- 4 政治改革

みぞて顕正 プロフィール

- 昭和17年9月　広島市生まれ、三原育ち
- 36年3月　広島大学附属高等学校卒業
- 41年3月　東京大学法学部卒業
- 4月　新日本新聞（富士新聞）株式会社 入社
- 54年8月　中国総業株式会社 社長就任
- 62年11月　三原市長（2期）
- 平成5年12月　参議院議員（当選4回）
- 9年9月　自由民主党政務次官
- 13年1月　参議院総務委員長
- 16年7月　参議院議院運営委員長
- 18年9月　国家公安委員長・内閣府特命担当（防災）
- 20年9月　参議院予算委員長
- 23年10月　参議院自由民主党幹事長（現職）

比例代表も自民党へ

投票日 7月21日（日）

投票時間　午前7時から午後8時まで
（一部の地域を除きます。入場券、選挙のお知らせ等によりお確かめください。）

※ 期日前投票
7月20日（土）まで
午前8時30分から午後8時まで
（支所・出張所では期日や時間が異なる場合があります。）

（この選挙公報は、公職選挙法の規定により、候補者から提出された原稿を原文のまま写真製版で印刷したものです。）